

2019年11月5日

## 結果報告書

株式会社 近澤建設 御中

分析の結果を下記のとおりご報告致します。

計量証明事業登録 愛媛県 第環 14 号  
 特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号  
 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01  
 作業環境測定機関 登録番号 38-15  
 建築物飲料水水質検査登録 愛媛県 28 水第 号  
**事業者: 三浦工業株式会社**  
 愛媛県松山市堀江町 7 番地  
**事業所: 環境事業本部**  
 愛媛県松山市北条辻 864 番地 TEL: 089-2430  
 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

報告書承認者  
横田正伸

## 試料情報

試料名 : 排ガス  
 依頼者名 : 株式会社 東洋電化テクノサーチ  
 依頼者住所 : 高知県高知市萩町二丁目 2 番 25 号  
 業務名 : ダイオキシン類測定業務  
 試料採取日時 : 2019年10月8日 11:00~15:34 (12:56~13:30 試料採取中断)  
 試料受付日 : 2019年10月10日  
 試験終了日 : 2019年11月5日  
 検体番号 : B9A102401G  
 試料採取場所 : 株式会社 近澤建設 廃棄物焼却炉 煙道  
 採取者 : 株式会社 東洋電化テクノサーチ  
 受付方法 : 持ち込み

## 分析方法

「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」(平成 11 年 12 月 総理府令第 67 号)  
 「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第 2 条第 1 項第 4 号の規定に基づき環境大臣が定める方法」  
 (平成 17 年 9 月 環境省告示第 92 号)第 3 の 1  
 「排出ガス、ばいじん及び燃え殻のダイオキシン類簡易測定法マニュアル(機器分析法)」(平成 22 年 3 月  
 環境省水・大気環境局総務課ダイオキシン対策室)

## 結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類 毒性等量(O <sub>2</sub> 濃度換算値)	1.0 ng-TEQ/m <sup>3</sup> (0 °C, 101.32 kPa)	注 1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を 0(ゼロ)として算出した値である。

注3) O<sub>2</sub>濃度換算値は基準 O<sub>2</sub>濃度 12%で換算した。(実測 O<sub>2</sub>濃度:12.1%)(試料採取量 2.720 m<sup>3</sup>(0 °C, 101.32 kPa))

2019年11月5日

## 結果報告書

株式会社 近澤建設 御中

分析の結果を下記のとおりご報告致します。

計量証明事業登録 愛媛県 第環 14 号  
特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号  
特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01  
作業環境測定機関 登録番号 381-5  
建築物飲料水水質検査登録 愛媛県 28 水第 1 号  
**事業者: 三浦工業株式会社**  
愛媛県松山市堀江町 7 番地  
**事業所: 環境事業本部**  
愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 〒790-2430  
電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

報告書承認者  
横田正伸

## 試料情報

試料名 : 燃え殻  
依頼者名 : 株式会社 東洋電化テクノロジーサーチ  
依頼者住所 : 高知県高知市萩町二丁目 2 番 25 号  
業務名 : ダイオキシン類測定業務  
試料採取日時 : 2019年10月9日  
試料受付日 : 2019年10月10日  
試験終了日 : 2019年11月5日  
検体番号 : B9A102001H  
試料採取場所 : 株式会社 近澤建設 廃棄物焼却炉 灰取り出し口  
採取者 : 株式会社 近澤建設  
受付方法 : 持ち込み

## 分析方法

「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第二条第二項第一号の規定に基づき環境大臣が定める方法」(平成16年12月 環境省告示第80号)別表  
「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法」(平成4年7月 厚生省告示第192号)別表第一

## 結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類 実測値	0.23 ng/g(乾重あたり)	
毒性等量	0 ng-TEQ/g(乾重あたり)	注1)2)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を 0(ゼロ)として算出した値である。

2019年11月5日

## 結果報告書

株式会社 近澤建設 御中

分析の結果を下記のとおりご報告致します。

計量証明事業登録 愛媛県 第環 14 号  
 特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号  
 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01  
 作業環境測定機関 登録番号 3815  
 建築物飲料水水質検査登録 愛媛県 28 水第 1 号

事業者: 三浦工業株式会社  
 愛媛県松山市堀江町7番地  
 事業所: 環境事業本部  
 愛媛県松山市北条辻 864 番地 TEL: 799-2430  
 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

報告書承認者  
 横田正伸



## 試料情報

試料名 : ばいじん  
 依頼者名 : 株式会社 東洋電化テクノリサーチ  
 依頼者住所 : 高知県高知市萩町二丁目 2 番 25 号  
 業務名 : ダイオキシン類測定業務  
 試料採取日時 : 2019年10月9日  
 試料受付日 : 2019年10月10日  
 試験終了日 : 2019年11月5日  
 検体番号 : B9A102002H  
 試料採取場所 : 株式会社 近澤建設 廃棄物焼却炉 ばいじん取り出し口  
 採取者 : 株式会社 近澤建設  
 受付方法 : 持ち込み

## 分析方法

「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則第二条第二項第一号の規定に基づき環境大臣が定める方法」(平成16年12月 環境省告示第80号)別表  
 「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法」(平成4年7月 厚生省告示第192号)別表第一

## 結果

対象	結果		備考
ダイオキシン類	実測値	45	ng/g(乾重あたり)
	毒性等量	0.42	ng-TEQ/g(乾重あたり) 注1)2)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を 0(ゼロ)として算出した値である。

## 計 量 証 明 書

HVJ0000131-TA110810

株式会社 近澤建設 御中

2019年11月7日


 株式会社東洋電化ケイノリサーチ

〒781-8006 高知市萩町二丁目2番25号

TEL. 088-834-4836 FAX. 088-834-4884

計量証明事業所 高知県 第605号(濃度)

環境計量士 氏名 中西淳一

登録番号 第環保6899号

件 名 : 排ガス測定

測定年月日	2019年10月8日	場 所	株式会社 近澤建設
種 類	廃棄物焼却炉	施設名	廃棄物焼却炉 (バグフィルター出口)

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を下記のとおり証明いたします。

## 記

計 量 の 対 象	計量の結果	計量の単位	計 量 の 方 法
排ガス温度	196	℃	JIS Z 8808 (円筒口紙法)
排ガス流速	14	m/s	
排ガス水分量	31	vol%	
排ガス流量 (wet)	33000	m <sup>3</sup> /h	
排ガス流量 (dry)	22000	m <sup>3</sup> /h	
ばいじん濃度	< 0.002	g/m <sup>3</sup>	
基準酸素濃度換算値(12%)	< 0.002	g/m <sup>3</sup>	
全硫黄酸化物	< 2.0	volppm	JIS K 0103 (イオンクロマトグラフ法)
	0.035	m <sup>3</sup> /h	
塩化水素	< 10	mg/m <sup>3</sup>	JIS K 0107 (イオンクロマトグラフ法)
基準酸素濃度換算値(12%)	< 11.7	mg/m <sup>3</sup>	
窒素酸化物	60	volppm	JIS K 0104 (連続分析法)
基準酸素濃度換算値(12%)	53	volppm	
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	8.9	vol%	非分散赤外線吸収法
酸素 (O <sub>2</sub> )	10.9	vol%	JIS K 0301 (シムコ式自動計測法)
全水銀	8.6	μg/m <sup>3</sup>	環境省告示第94号 (平成28年9月26日)
基準酸素濃度換算値(12%)	9.0	μg/m <sup>3</sup>	
備 考	設置年月日: 2003年10月		

